

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名： 島根県
農 業 委 員 会 名： 浜田市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,930.0	430.0				2,360.0
経営耕地面積	1,200.0	189.0	91.6	92.4	5.0	1,389.0
遊休農地面積	0.0	0.0	0.0			0.0
農地台帳面積	2,568.4	1,580.8	1,494.2	2.8	83.8	4,149.2

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,493
自給的農家数	1,129
販売農家数	1,364
主業農家数	99
準主業農家数	240
副業的農家数	1,025

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,273
女性	1,501
40代以下	236

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	62
基本構想水準到達者	22
認定新規就農者	6
農業参入法人	3
集落営農経営	36
特定農業団体	0
集落営農組織	36

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 6 年 2 月 29 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	18

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,360.0 ha	571.0 ha	24.19 %
課 題	農地中間管理機構の継続活用により、集積率が大きく下がることは抑えられている。 しかし 今後、担い手の高齢化が進み、農家所得も減少、新規就農者も減少しすることが明らかで大きな問題と受けてめている。 担い手がないことに伴い、農地の集積が困難となり、耕作できない農地や他の用途に転用される農地が今後も各地域で発生し、守るべき農地が守れなくなる恐れがある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
27.0 ha	3.7 ha	0.0 ha	13.7 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	浜田市農林業支援センターが、農林振興課、農業委員会委員、農地中間管理機構と連携して集積を図る。 就農相談の実施、就農への誘導體制の確立、新規就農者の掘り起こし対策に取り組む。
活動実績	・農林業支援センターが中心となり、新規就農者対策に取り組んだ。 ・農地中間管理事業等の活用を推進するため、農業委員会委員及び中間管理機構相談員等が連携し、担い手への集積に努めた。 ・各地域の農業委員会委員が人・農地プランの会合等に積極的に参加し、地域の担い手、農地の状況把握に努めた。 ・7～12月に利用状況調査、2～3月に利用意向調査を実施、管内農地の状況把握に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成できなかった。
活動に対する評価	関係機関と連携することに努めたが、新規就農希望者が非常に少ない状況が続いている。 基盤整備事業を導入する地域の委員においては、会合への参加等により、担い手への農地集積に努めた。 引き続き農地中間管理機構等の制度の周知を行うとともに、担い手不足・不在の地域での組織化・広域化、担い手育成・確保を図る必要がある。 担い手などの農業者からは、技術的支援や補助制度の充実、情報提供、新規就農希望者への支援制度の充実を希望するとの意見もあった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数	3年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	1 経営体
	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積	3年度新規参入者が取得した農地面積
	0.84 ha	0.00 ha	0.60 ha
課 題	農業従事者の高齢化、農家の後継者不足等により、農家所得の減少に伴い担い手の確保が困難な状況である。 農地・圃場の整備、道路環境、休憩所などの作業環境、技術取得や住宅確保等間接的問題などがあり幅広い支援が必要。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
3 経営体	1 経営体	33.33 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1.3 ha	0.6 ha	46.15 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	浜田市農林業支援センターを中心に関係機関と連携し、新規就農者の参入促進支援をする。
活動実績	浜田市農林業支援センター、農林振興課と連携し情報共有に努め、参入目標には至らなかったが、1経営体の参入があった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	3経営体を目標としていたが、目標達成できていない。
活動に対する評価	新規参入者が少ない状況などを関係機関と分析・検討し、新規就農者へ補助金のみでなく農地の貸借・作物の情報などを情報提供及び支援を積極的に進めていく必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,483.4 ha	123.4 ha	4.97 %
課 題	米価の下落、農業経費の増大、農家の高齢化、担い手不足、獣害、圃場の老朽化などに伴い、条件不利地のみでなく条件の良い農地でも担い手が引き受けることが困難な事例が発生し、遊休農地が増加している。 利用意向調査を通じて受け手が無く増加に歯止めをかけることが困難な状況である。 今後、人・農地プラン、地域計画のなかでどのように対応していくかが重要。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.30 ha	△64.91 ha	△1,966.99 %

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	農地の利用状況調査	37 人		8月～11月	12月～1月		
		調査方法	7月 遊休農地発生状況確認、農地パトロール実施に向けた検討会 8～12月 農地パトロール(調査)				
	農地の利用意向調査	調査実施時期:		1月～2月			
	その他の活動	農業委員の日常的な農地パトロールの実施。 農地中間管理機構等の活用、非農地証明、非農地判断等も検討しながら遊休農地の解消を進める。					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		35 人		8月～12月	12月～1月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期 2月		調査結果取りまとめ時期 2月～3月			
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号		第33条	
		調査数:	1,896筆	調査数:	258筆	調査数:	125筆
		調査面積:	123.4ha	調査面積:	14.9ha	調査面積:	7.2ha
	その他の活動	航空写真地図を参考に、各委員・事務局が現地で目視確認等を行った。 また、農地中間管理機構の活用を利用を検討しながら事業へ取り組んだ。					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地解消の活動を行ったが、目標達成に至らなかった。 農業従事者の減少や高齢化等が進む中で、遊休農地の解消することが非常に困難となってきた。
活動に対する評価	目標は達成できなかったが、意向調査に取り組むことができた。 引き続き、農地所有者(管理者)に対し指導・助言を行うと共に、地域での担い手への移行など最適化の推進に向けた活動について充実を図る。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,360.0 ha	1.2 ha
課 題	違反転用の発生を防止するため、今後も農地パトロールを実施するとともに、日常的な農業委員会活動においても巡視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
1.68 ha	△0.48 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	5月号広報誌により違反転用の啓発を実施。 日常の農地パトロールの際の監視活動を実施。
活動実績	5月号、11月号広報誌により違反転用の啓発を実施。 日常及び8月～12月の農地パトロールの際の監視活動を実施。
活動に対する評価	農地パトロールや、地域からの相談を基に、違反転用の発生抑制を図ることができたが、農地パトロール及び総会現地確認時の監視活動では、発見しにくい場合や違反転用の指導が行いにくいのが現状。結果的には、許可申請時に発覚するケースが多いので、監視活動の改善方法を検討することが必要。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 26件 、うち許可 26件 及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当の農業委員、農地利用最適化推進委員と事務局職員による合同現地調査を実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	総会で事務局から申請内容の提案と審査基準適合性を説明し、地区委員から現地状況を報告した上で審議を行っている。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧による。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	15 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 80 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員会委員（農業委員、農地利用最適化推進員）と事務局職員合同で現地調査を実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	総会で事務局から申請内容の提案と審査基準適合性を説明し、地区委員から現地状況を報告した上で審議を行っている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧による。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	15 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	32 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	32 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 106 件 公表時期 令和 3 年 7 月
		情報の提供方法:
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 349 件 取りまとめ時期 令和 3 年 5 月
		情報の提供方法: 県を通じて農林水産省へ報告し、農林水産省から公表。
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 5,608.6ha
		データ更新: 毎年1回更新
		公表:
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

※ II～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した 意見の概要	
--------------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している